

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

問 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

支給額5万円
(対象児童
1人につき)

様式などの詳細は、町公式サイトに掲載します。

●ひとり親世帯分

【対象者】 次の①～③のいずれかに該当する方

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている方
- ② 公的年金給付などの受給により、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方に限る)
- ③ 令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

【受給手続】

- ①の方…申請不要です。神奈川県より児童扶養手当を支給されている方は、5月24日に振り込まれました。
- ②③の方…申請が必要です。

●その他世帯分 (ひとり親世帯以外)

【対象者】 次の①か②のいずれかに該当する方

- ① 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(前回の給付金)の支給対象者
- ② 対象児童の養育者で、令和5年度分の住民税が非課税相当に下がった方

※対象児童…令和5年3月31日時点で、18歳未満の児童(障がい児の場合は20歳未満)
※ひとり親世帯分該当者は対象外です

【受給手続】

- ①の方…申請不要です。5月31日に振り込みました。
 - ②の方…申請が必要です。
- 【申請期限】 令和6年2月29日(木)

マイナンバーカード申請・マイナポイント申請をサポートします

問 町民課窓口サービス係 ☎(83)1225

県の出張サポート事業により、マイナンバーカード申請とマイナポイント申請の臨時受付窓口を次の日時に実施します。「マイナンバーカードを作りたい」、「カードを作ったので、ポイントの申請をしたい」とお考えの皆さまの手続きをサポートします。この機会を、ぜひ活用ください。

日時	場所
7月22日(土) 午前9時～午後1時	町生涯学習センター 展示ホール
8月11日(金・祝) 午前9時～午後1時	町役場 1B会議室
8月30日(水) 午前9時～午後1時	町役場 1B会議室
9月13日(水) 午前9時～午後1時	町役場 1A会議室

●マイナンバーカード申請

- ・本人確認書類(免許証、保険証+年金手帳など2点)
- ・通知カードおよび二次元コード付き交付申請書(お持ちの方)

●マイナポイント申請

(令和5年2月末までにカード申請を完了した方が対象です。)

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの暗証番号
- ・ご本人名義の通帳(口座登録を希望の方)
- ・キャッシュレス決済のカードなど

持ち物

9月末締め切り

広告



ともに生きる社会
かながわ憲章
KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

7月24日～30日「ともに生きる社会かながわ推進週間」



サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ3,000万円
(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月4日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/4(火)～8/4(金) 抽せん日 8/18(日)

公益財団法人神奈川県神奈川市町村振興協会 各1枚 300円